

鎌倉市自主防災組織連合会  
会員各位

鎌倉市自主防災組織連合会  
会長 正木 重郎

令和4年度鎌倉市自主防災組織連合会総会の開催について(通知)

日頃から鎌倉市自主防災組織連合会の運営にご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。  
さて、次のとおり、鎌倉市自主防災組織連合会総会を開催いたします。なお会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面による総会を開催することとなりました。ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

1 議題

- (1) 令和3年度事業報告について(議題1)
- (2) 令和3年度収支決算報告について(議題2)
- (3) 令和4年度事業計画(案)について(議題3)
- (4) 令和4年度予算(案)について(議題4)
- (5) 令和4年度役員(案)について(別紙1)

2 各議案の異議について

各議案の異議の有無について、別紙「議案回答書及び会費納付方法申告書」によりFAX又はメールでご回答をお願いいたします。

3 鎌倉市自主防災組織連合会会費について

会費納付方法及び納付金額について、別紙「議案回答書及び会費納付方法申告書」によりFAXまたはメールでご回答をお願いいたします。

4 各議案の回答及び会費納付方法期限

令和4年6月17日(金)

5 報告事項

- (1) 鎌倉市自主防災活動育成費補助金交付要綱の改正について

令和4年4月1日付けで、要綱の見直しを行いました。詳細は別紙2をご覧ください。

(2) 防災ラジオについて

平成24年度から有償配付していた、防災行政用無線の放送内容を受信できる防災ラジオは、令和3年度に防災行政用無線がアナログからデジタル放送へ移行したことに伴い、令和4年11月30日以降、防災行政用無線の放送内容を受信できなくなります。通常のラジオとしての使用は可能ですので、そのままお使いいただいて構いません。今後、令和4年11月30日以降も受信できる、新しい防災ラジオを導入予定です。詳細については後日改めて周知します。

鎌倉市自主防災組織連合会事務局（総合防災課内）

電話 0467-23-3000（内線）2615

FAX 0467-23-3373

E-mail [sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp)

令和4年度 鎌倉市自主防災組織連合会総会  
(書面会議)の議案回答書及び会費納付方法申告書

自主防災組織名 小町元町町内会  
会 長 名 高橋和雄  
住 所 鎌倉市小町1-11-3  
電 話 080-3342-5671  
F A X \_\_\_\_\_

1 各議案に異議の有無について(該当を○で囲ってください)

【異議あり】

【異議なし】

※ 異議がある場合に、その異議内容についてご記入ください。

◇ 議案第( )号

2 その他の意見について

3 会費納付方法について

※支払い方法に必ず○をつけてください。

1 銀行振り込み      ② 事務局へ直接払い

39 世帯 × 20 円 = 780 円

※納付金額は世帯数 × 20 円になります。

※ご申告いただきました世帯数が、連合会からの配布物などの数量となります。

※事務局から請求書などの発行は致しませんので申告分を期日までにお支払いください。

※銀行振り込みの場合、領収書を発行しませんのでご承知おきください。

回答期限      令和4年6月17日(金)      FAXまたはメールでご回答ください。

鎌倉市自主防災組織連合会事務局

TEL : 0467-23-3000 (内線 2615)

Fax : 0467-23-3373

E-Mail : [sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp)

令和4年3月31日

実施時期	事業項目	事業内容	対象者
令和3年 4月27日	役員会 (鎌倉市社会福祉協議会 2階ホワイエ活動室)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事業報告及び収支決算報告について</li> <li>令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について</li> <li>その他</li> </ul>	役員
5月18日	総会 (書面会議)	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度事業報告及び収支決算報告について</li> <li>監査報告</li> <li>令和3年度事業計画(案)及び予算(案)について</li> <li>その他</li> </ul>	会員
8月末	鎌倉市総合防災訓練	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、11月沿岸部一斉津波避難訓練で実施	会員
11月6日	沿岸部一斉津波避難訓練	参加者数 876名	会員
令和4年 1月6日	鎌倉市消防出初式	<ul style="list-style-type: none"> <li>表彰式のみ市役所第3分庁舎講堂で実施</li> <li>津町内会防災部が市長賞受賞</li> </ul>	会員
1月24日	自主防災組織 リーダー研修会	10月26日実施予定であったが、新型コロナウイルス感染状況を考慮し延期したもの	会員
1月末	講演会	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止	会員
2月末	視察研修	新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い中止	会員
3月1日	広報紙発行	「鎌倉防災だより第17号」 61,000部	会員
令和3年4月 ～ 令和4年3月	助成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブロックの自主防災組織による合同防災訓練への助成 ブロック訓練実施3回4ブロック(1箇所合同で実施)</li> <li>個別の自主防災組織による防災訓練への助成 助成対象組織11組織</li> </ul>	訓練実施会員
令和3年4月 ～ 令和4年3月	加入促進事業	未加入組織への加入促進(新規加入0組織)	会員

# 令和3年度収支決算報告書

## 議題2

令和3年4月1日から令和4年3月31日

### 収入の部

(単位：円)

項目	予算額 (1)	収入済額 (2)	差額 (2)-(1)	摘要
会費	1,180,000	1,175,320	△ 4,680	当初見込み世帯数59,000世帯より234世帯減となる。58,766世帯×20円
負担金	40,000	0	△ 40,000	視察研修参加者の負担金なし
補助金	400,000	400,000	0	市補助金
雑収入	1,000	16	△ 984	預金利息
繰越金	995,653	995,653	0	前年度繰越金
合計	2,616,653	2,570,989	△ 45,664	

### 支出の部

(単位：円)

項目	予算額 (1)	流用額 (2)	流用後 予算額 (1)+(2)=(3)	支出済額 (4)	差額 (3)-(4)	摘要	
事業費	広報啓発費	620,000	923,520	1,543,520	0	「鎌倉防災だより第17号」 (令和4年3月発行、61,000部印刷 配達費1,543,520円のため、予備 費から923,520円流用する)	
	視察研修費	250,000	0	250,000	0	視察研修中止	
	訓練・研修 助成費	600,000	0	600,000	153,000	訓練助成 ・ブロック訓練 4ブロック×30,000円=120,000円 ・個別自主防災組織訓練 11組織×3,000円=33,000円	
	普及促進費	40,000	0	40,000	0	講演会中止	
	小計①	1,510,000	923,520	2,433,520	1,696,520	737,000	
会議費	総会・役員会費	0	0	0	0		
	小計②	0	0	0	0		
事務費	通信費	90,000	0	90,000	41,440	48,560	切手代
	消耗品費	30,000	0	30,000	15,378	14,622	事務用品費等(封筒、ラベルシール等)
	小計③	120,000	0	120,000	56,818	63,182	
その他	予備費	986,653	△ 923,520	63,133	0	63,133	
	小計④	986,653	△ 923,520	63,133	0	63,133	
合計	2,616,653	0	2,616,653	1,753,338	863,315	小計①+小計②+小計③+小計④	

収入合計： 2,570,989 円

支出合計： 1,753,338 円

差引残額： 817,651 円 (次年度繰越)

令和4年度事業計画(案)

令和4年4月1日～令和5年3月31日

事業項目	事業内容	実施時期	対象者
役員会	・令和3年度事業報告及び収支決算報告について ・令和4年度年度事業計画(案)及び予算(案)について	4月下旬 書面会議	役員
	(※役員会については、必要に応じて開催)		
総会	・令和3年度事業報告及び収支決算報告について ・令和4年度事業計画(案)及び予算(案)について	5月下旬 書面会議	会員
訓練参加	・総合防災訓練(予定)	8月23日(火) (予定)	会員
	・津波避難訓練(予定)	11月5日(土) (予定)	
視察・研修会	・視察研修会(予定)	年度内	会員
	・自主防災組織リーダー等研修会への参加(予定)	10月～令和5年2月	
消防出初式	・鎌倉市消防出初式への参加(予定)	1月6日(金) (予定) 10:00～12:00	会員
広報・啓発	・企画編集委員会による広報紙「鎌倉防災だより」第18号の発行 61,000部(連合会加入各自主防災組織全戸配布)	年度内	会員
	・自主防災組織連合会未加入組織への加入促進		
助成事業	・小、中学校区ブロック合同訓練に対する助成	随時	訓練実施会員
	・個別自主防災組織訓練に対する助成		

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、予定している訓練、視察研修会等は中止する可能性があります。

## 令和4年度収支予算書(案)

令和4年4月1日から令和5年3月31日

## 収入の部

(単位:円)

項目	令和4年度 予算額(1)	令和3年度		増減 (1)-(2)	摘要
		予算額	決算額(2)		
会費	1,180,000	1,180,000	1,175,320	4,680	令和4年度 59,000世帯×20円=1,180,000円
負担金	80,000	40,000	0	80,000	
補助金	400,000	400,000	400,000	0	市補助金
雑収入	1,000	1,000	16	984	預金利息等
前年度繰越金	817,651	995,653	995,653	△ 178,002	前年度繰越金
合計	2,478,651	2,616,653	2,570,989	△ 92,338	

## 支出の部

(単位:円)

	項目	令和4年度 予算額(1)	令和3年度		増減 (1)-(2)	摘要
			予算額	決算額(2)		
事業費	広報啓発費	620,000	1,543,520	1,543,520	△ 923,520	
	視察研修費	500,000	250,000	0	500,000	視察研修2回
	訓練・研修 助成費	600,000	600,000	153,000	447,000	ブロック訓練助成 10ブロック×30,000円=300,000円 個別自主防災組織訓練 100組織×3,000円=300,000円
	普及促進費	0	40,000	0	0	令和4年度防災講演会(防災のつどい)の実施 予定なし
	小計①	1,720,000	2,433,520	1,696,520	23,480	
会議費	総会・役員会費	0	0	0	0	総会会場使用料等(書面会議を予定)
	小計②	0	0	0	0	
事務費	通信費	90,000	90,000	41,440	48,560	切手等
	消耗品費	30,000	30,000	15,378	14,622	事務用品等(封筒、ラベルシール等)
	小計③	120,000	120,000	56,818	63,182	
その他	予備費	638,651	63,133	0	638,651	
	小計④	638,651	63,133	0	638,651	
	合計	2,478,651	2,616,653	1,753,338	725,313	小計①+小計②+小計③+小計④

【会長・会計・監事輪番表】

年度 地区	令和4年度 令和5年度	令和6年度 令和7年度	令和8年度 令和9年度	令和10年度 令和11年度	令和12年度 令和13年度
鎌倉地区	会長	監事	会計	監事	会計
腰越地区	会計	会長	監事	会計	監事
深沢地区	監事	会計	会長	監事	会計
大船地区	会計	監事	会計	会長	監事
玉縄地区	監事	会計	監事	会計	会長



## 鎌倉市自主防災活動育成費補助金交付要綱の変更について

### 1 令和 4 年度の変更点

現状の問題点や、自主防災組織からの要望等を踏まえ、令和 4 年 4 月 1 日付けで要綱を見直しました。主な変更点は以下のとおりです。

- (1) これまでの補助金助成対象は、自主防災組織単体でしたが、自主防災組織が連携した連合組織への補助金助成対象となりました。例えば、避難所運営マニュアル等の印刷物や、地区合同の倉庫を建てる場合等、助成対象が広がりました。
- (2) 申請書の様式を変更しました。自主防災組織と連合組織に分け、申請書の押印を廃止しました。ただし、請求書には押印が必要です。
- (3) 別表第 1 の補助対象事業を追加しました。(避難所として使用する町内会に設置するテレビ、受水槽等の災害時給水栓、止水板等)

### 2 補助金制度の概要

- (1) 対象者  
自主防災組織及び自主防災組織が連携した連合組織
- (2) 補助金額  
防災資機材の購入費などの 2 分の 1 (1000 円未満切捨て)
- (3) 補助金限度額  
1 組織又は 1 連合組織に対し 1,000,000 円
- (4) 対象物品等  
要綱別表 1、2 のとおり
- (5) 申請の流れ  
別添のとおり
- (6) 申請書等一式  
要綱は別添のとおり、詳細は鎌倉市ホームページをご覧ください



QR コード

[https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/shinseisho\\_18sobs20002.html](https://www.city.kamakura.kanagawa.jp/sougoubousai/shinseisho_18sobs20002.html)

## ○鎌倉市自主防災活動育成費補助金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、市内の自主防災組織が行う活動の育成及び防災資機材等の設置等に係る補助金の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (用語の意義)

第2条 この要綱において、以下のとおり用語の定義を定める。

(1) 「自主防災組織」とは、市内の町内会又は自治会その他これに準ずる団体がその地域の防災対策確立のために自主的に設けた組織で、その運営又は構成に係る規約等を有するものをいう。

(2) 「連合組織」とは、2以上の自主防災組織が連携して活動する組織をいう。

### (補助)

第3条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、自主防災組織が行う別表第1に掲げる事業又は連合組織が行う別表第2に掲げる事業とし、市長は、それぞれの事業に要する経費の1/2以内を当該自主防災組織又は当該連合組織に対し、予算の範囲内において補助するものとする。

2 前項の規定による補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。

### (補助金の交付時期)

第4条 前条の規定による補助金の交付時期は、補助対象事業の終了後とする。

### (補助金の限度額)

第5条 同一自主防災組織又は同一連合組織に対する1会計年度における補助金の額は、1,000,000円を限度とする。

### (補助金の交付申請等)

第6条 補助金の交付を受けようとする自主防災組織又は連合組織の代表者（以下「申請者」という。）は、自主防災活動育成費補助金交付申請書（第1号様式又は第2号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に申請しなければならない。

#### (1) 自主防災組織

- ア 補助対象事業に係る見積書の写し
- イ 自主防災組織規約及び編成表
- ウ 申請日現在の防災資機材等保管場所一覧表
- エ その他市長が必要と認める書類

#### (2) 連合組織

- ア 予算書等（事務費で見積書の写しが添付できないとき）
- イ 理由書（避難所運営マニュアル等）
- ウ 申請日現在の防災資機材等保管場所一覧表（防災資機材等設置のみ）
- エ その他市長が必要と認める書類

2 市長は、前項の申請を受けたときは、その内容を審査し、補助金の交付の適否を決定して、自主防災活動育成費補助金交付（不交付）決定通知書（第3号様式）により申請者に通知するものとする。

（補助金の請求）

第7条 前条第2項の規定により補助金の交付決定を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助対象事業の終了後、速やかに次に掲げる書類を市長に提出しなければならない。

- (1) 請求書
- (2) 補助対象事業に係る領収書の写し
- (3) 申請日現在の防災資機材等保管場所一覧表（防災資機材等の設置のみ）
- (4) その他市長が必要と認める書類

（管理義務等）

第8条 補助事業者は、この要綱による補助金の交付を受けて所有した防災資機材等の管理、使用、訓練等の方法については、別に定めるところにより行わなければならない。

2 補助事業者は、前項に規定する防災資機材等について別に定める場合を除き、動産にあつては5年間、不動産にあつては25年間処分をしてはならない。

（補助金の交付決定取消し又は返還）

第9条 市長は、補助事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の交付決定を取り消し、又は補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- (1) 補助金の交付の申請について不正の行為があつたとき。
- (2) 補助金の交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。
- (3) 前条に規定する管理義務等に違反したとき。

（その他の事項）

第10条 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付について必要な事項は、鎌倉市補助金等に係る予算の執行に関する取扱要綱（昭和41年2月告示第23号）に定めるところによる。

付 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式 (第6条)

### 自主防災活動育成費補助金交付申請書 (自主防災組織)

年 月 日

(宛先) 鎌倉市長

住 所 .....

自主防災  
組 織 名 .....

申 請 者  
(代表者) 氏 名 .....  
電 話 (      ) -

次のとおり申請します。

自主防災組織	名 称		
	所在地		
事 業 費	円	補助申請 額	, 000 円
補 助 申 請 額 算 出 内 訳	(事業費) <span style="margin-left: 150px;">(補助申請額)</span> $\times 1/2 =$		※ 1,000 未満切り捨て
申 請 内 容	<input type="checkbox"/> 別紙防災資機材等の購入 <input type="checkbox"/> その他		

(注) ①見積書の写し、②自主防災組織規約、③自主防災組織の最も新しい編成表、④防災資機材等保管場所一覧表を添付してください。

別表第1 (第3条第1項)

補助対象事業 (自主防災組織)

種類	内容
普及・啓発	自主防災組織の規約、編成表、普及・啓発等のポスター、パンフレット等の作成に関するもの、模擬消火訓練装置、組立式水槽、煙霧機、火災実験装置、訓練用消火器、その他自主防災組織が行う普及・啓発活動に必要と認められるもの
防災資機材等の設置等	情報収集伝達用具 携帯用ラジオ (FM付)、トランシーバー、戸別受信機、テレビ (町内会館等 (避難所として使用する場合に限る) に設置するものに限る。)
	初期消火用具 街頭設置用消火器、街頭設置用消火器格納箱、街頭設置用消火器薬剤交換、街頭設置用バケツ、可搬式動力ポンプ、防火水槽、ホース、格納器具一式、防火衣、鳶口
	救出用具 テコ棒 (鉄製)、一輪車、ロープ、はさみ (鉄製)、バール (鉄製)、ゴムボート、折りたたみはしご (金属性)、ジャッキ、のこぎり、掛矢、おの、スコップ、ツルハシ、大ハンマー、ペンチ、エンジンカッター、チェーンブロック、チェーンソー、防煙マスク
	救護用具 担架、救急セット、テント、毛布、自動体外式除細動器 (AED)
	避難誘導用具 拡声器、強力ライト、リヤカー、車椅子、警報器具、携帯用投光機、標識板、標旗
	給食給水用具 給食用かま・なべ、給食用具、ポリタンク、緊急用ろ水装置、飲料用水槽、炊飯装置一式、移動式コンロ、受水槽等の災害時給水栓
	その他の防災資機材等 ヘルメット、防水シート、土のう袋、腕章、防災服、防災倉庫、救命胴衣、簡易トイレ一式、軍手、発電機、止水板
	井戸の保全 井戸替え、水質検査、消毒殺菌剤
	食糧等 5年以上保存可能な非常用食糧、非常用飲料水
	上記以外のもの 防災資機材等のうち市長が必要と認めるもの

(注) 防災資機材等の配送料、廃棄料は補助対象事業には含まれません。

別表第2 (第3条第2項)

補助対象事業 (連合組織)

種類	内容
普及・啓発	避難所運営マニュアル作成・更新等に関する文具類、紙、印刷 (最低数量設定) 等の事務費
防災資機材等の設置等	別表第1と同じ

第2号様式 (第6条)

自主防災活動育成費補助金交付申請書 (連合組織)

年 月 日									
(宛先) 鎌倉市長									
住所.....									
自主防災 組織名.....									
申請者 (代表者)	氏名.....								
電話 (       ) -									
次のとおり申請します。									
連合組織	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 5px;">名 称</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">自主防災組織名</td> </tr> </table>	名 称	自主防災組織名						
名 称									
自主防災組織名									
事業費	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;"></td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">円</td> <td style="text-align: center; padding: 5px;">補助申請額</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">, 000 円</td> </tr> </table>		円	補助申請額		, 000 円			
	円	補助申請額		, 000 円					
補助申請額 算出内訳	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 40%;">(事業費)</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="text-align: center; width: 20%;">× 1/2 =</td> <td style="text-align: center; width: 20%;">(補助申請額)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: right; padding-top: 10px;">※ 1,000 未満切り捨て</td> </tr> </table>	(事業費)		× 1/2 =	(補助申請額)	※ 1,000 未満切り捨て			
(事業費)		× 1/2 =	(補助申請額)						
※ 1,000 未満切り捨て									
申請内容	<input type="checkbox"/> 別紙防災資機材等の購入 <input type="checkbox"/> 事務費 <input type="checkbox"/> その他								

(注) ①見積書の写し、②理由書③防災資機材等保管場所一覧表 (防災資機材の設置のみ) を添付してください。

第3号様式 (第6条)

交 付  
 鎌倉市自主防災活動育成費補助金 決定通知書  
 不交付

鎌 第 号 年 月 日		
様		
鎌倉市長 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">印</span>		
年 月 日付け申請について、次のとおり決定したので通知します。		
決定区分	<input type="checkbox"/> 交付します・ <input type="checkbox"/> 交付しません	交付決定額 <span style="float: right;">円</span>
決定理由		

(注) 1 事業完了後、自主防災活動育成費補助金を交付しますので、終了後速やかに次の書類を提出してください。

- (1) 請求書 (市様式)
- (2) 領収書 (写)
- (3) 防災資機材等保管場所一覧表

2 補助事業者等は、補助事業等を実施することの社会的な責任を自覚し、当該補助事業等の実施に当たっては、誠実に実施するとともに、法令等を遵守してください。

なお、補助事業等の実施に係る補助事業者等の法令等の遵守状況について確認するため、必要な報告を求めることがあります。また、求められたときは、報告を行わなくてはなりません。

事務担当  
 鎌倉市役所●●●●部  
 ●●●●課 ●●担当  
 電話：0467-23-3000  
 Fax：0467-23-●●●●

# 鎌倉市自主防災活動育成費補助金

## 交付申請等の手順について

2022年4月

### 自主防災組織の事務

### 総合防災課

#### 1 事前相談

事業及び防災資機材購入計画の段階で総合防災課までに事前に電話等でご連絡を下さい。

電話23-3000 (代表)

#### 2 補助金の申請

- 補助金交付申請書
- 見積書の写し
- 規約
- 編成表
- 一覧表

を、総合防災課へ提出して下さい。

#### 【書類審査】

※ 申請者（代表者）は自主防災組織の長(防災部長等)として下さい。

※ 見積書の写しは日付記載されたものがが必要です。

※ 規約及び編成表は、最新のものをお願いします。

※ 申請時に添付する一覧表は、現在備蓄している資機材の一覧

#### 3 事業（購入）の実施

決定通知書受領後に事業の実施又は防災資機材を見積業者から購入して下さい。

事業が完了（購入）したら、総合防災課に連絡して下さい。

支払いは、立替え払いをお願いします。

#### 【補助金交付決定通知書】

を、申請者へ郵送します。

#### 【検 収】

購入物品等を現地等で確認します。

#### 4 補助金の請求

- 請求書（市役所への請求書です）
  - 業者からの領収書の写し
  - 防災資機材等保管一覧表（購入したもの）
- を、総合防災課へ提出して下さい。

#### 【書類審査】

#### 5 入金の確認

請求から振込みまで、3週間程度かかります。

#### 【振込み】

補助金を指定口座に振り込みます。



鎌倉市自主防災組織連合会会員 各位

鎌倉市自主防災連合会

会長 正木 重郎

令和4年度鎌倉市自主防災組織連合会会費納付のご案内

例年、鎌倉市自主防災組織連合会総会時に会費を納付していただいているところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、昨年同様、今年度も銀行振り込み及び市役所第三分庁舎総合防災課内事務局へ直接会費を納付していただくようお願い致します。また、各自主防災組織の納付金額は世帯数×20円です。大変お手数ですが、お支払いの予定日前に事務局までFAX又はメールで自主防災組織の世帯数を6月17日（金）までにお知らせください。

会費納付に際しては振込納付にご協力をお願いいたします。

1 納付方法について

同封の議案回答書および会費納付方法申告書に記入しFAX又はメールで回答願います。世帯数及び金額（世帯数×20円）を記入してください。今回お届けいただいた世帯数が、連合会からの配布物などの数量になりますので、ご承知おきください。

2 振込みを利用する場合

同封の別紙『振込み案内』を参考に振込みをお願いします。

3 現金で納付する場合（釣り銭の無いようにお願いします。）

鎌倉市役所第三分庁舎2階「総合防災課防災担当」で平日の午前9時から午後5時まで受け付けます。

4 納付受付

6月20日（月）から6月30日（木）までをお願いします。

5 ご不明な点がございましたら、事務局までご連絡をお願いします。

鎌倉市自主防災組織連合会事務局

TEL：0467-23-3000（内線2615）

Fax：0467-23-3373

E-Mail：[sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp](mailto:sogobo@city.kamakura.kanagawa.jp)